

令和4年度 第5回用瀬地域振興会議 日程

日 時 令和5年2月9日（木）
午後2時00分～

場 所 用瀬町総合支所 3階第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題・報告事項

(1) 「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」（校区審議室）・・・資料1
地域の学校のあり方を考える会等の組織づくりについて

(2) 鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について（地域振興課）・・・資料2

(3) 新市域振興ビジョンの推進計画の進捗状況について・・・資料3

(4) 地域振興会議の振り返り・・・資料4

4 各課事務連絡等

5 その他

6 閉 会

「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」
地域の学校のあり方を考える会等の組織づくりについて

1



鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

2

本日お話しする内容

- 1 本市の児童数や学校教育の現状
- 2 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針について
- 3 河原中学校区・千代南中校区の現状と課題
- 4 地域の学校のあり方を考える会(検討組織)
立ち上げについて



本市の現状（児童生徒数の減少）

3

鳥取市の児童生徒数の変化



令和10年までは実数が分かっていきます



鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

4

本基本方針の考え方



- (1) 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- (2) おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- (3) 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。

- ・鳥取市全体としての枠組みを決めています。
- ・個々の学校配置については地域の意見を尊重して決定していきます。

一般的に言われている小規模校の強みと課題

5



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

強み

- ・ きめ細やかな指導
- ・ 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・ 発表の機会、リーダーになる機会
- ・ 地域との心理的距離の近さ
- ・ 特色ある教育活動が行いやすい

課題

①1学級の人数が少ないことにより

- ・ 複式学級の設置が余儀なくされる
- ・ 班活動など学習形態の制約
- ・ 集団の中で自己主張したり自己抑制したりする経験を積みにくい

②学級数や児童生徒数が少ないことにより

- ・ クラス替えができない
- ・ クラブ活動、部活動の選択肢が少ない
- ・ 人間関係の固定化
- ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 進学時の急激な人数の変化
- ・ 登校班の編成が困難

③先生の配置が少ないことにより

- ・ 経験年数や専門性の上でバランスの取れた職員配置がしにくい
- ・ 複数の教科や学校を掛け持ちする可能性が生まれる

一般的に言われている大規模化の強みと課題

6



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

強み

- ・ 多様な考え、意見に触れられる
- ・ 認め合い、協力し合い、切磋琢磨できる
- ・ 教育活動に活気が生じやすい
- ・ グループ学習や習熟度別学習など多様な学習・指導形態を取りやすい
- ・ クラス替えによる多様な人間関係の構築
- ・ 社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい
- ・ 中学校で専門免許の教員を配置しやすい

課題

①1学級の人数が多いことにより

- ・ 児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい
- ・ 児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい

②学級数や児童生徒数が多いことにより

- ・ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい
- ・ 施設整備の利用の面から、活動に一定の制約が生じる場合がある

③先生の配置が多いことにより

- ・ 教員相互の連絡調整が図りづらい

本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

20年後には何校必要？

5つのブロックと20年後の学校数の目安



小学校	【R3】		全児童数	全学級数	学校数
	児童数	学級数			
河原第一	205	8	310 ~ 370	12 ~ 18	1 ~ 2 (含義務教育学校)
西郷	26	4			
散岐	62	6			
用瀬	151	7			
佐治	43	4			
計	487	29			

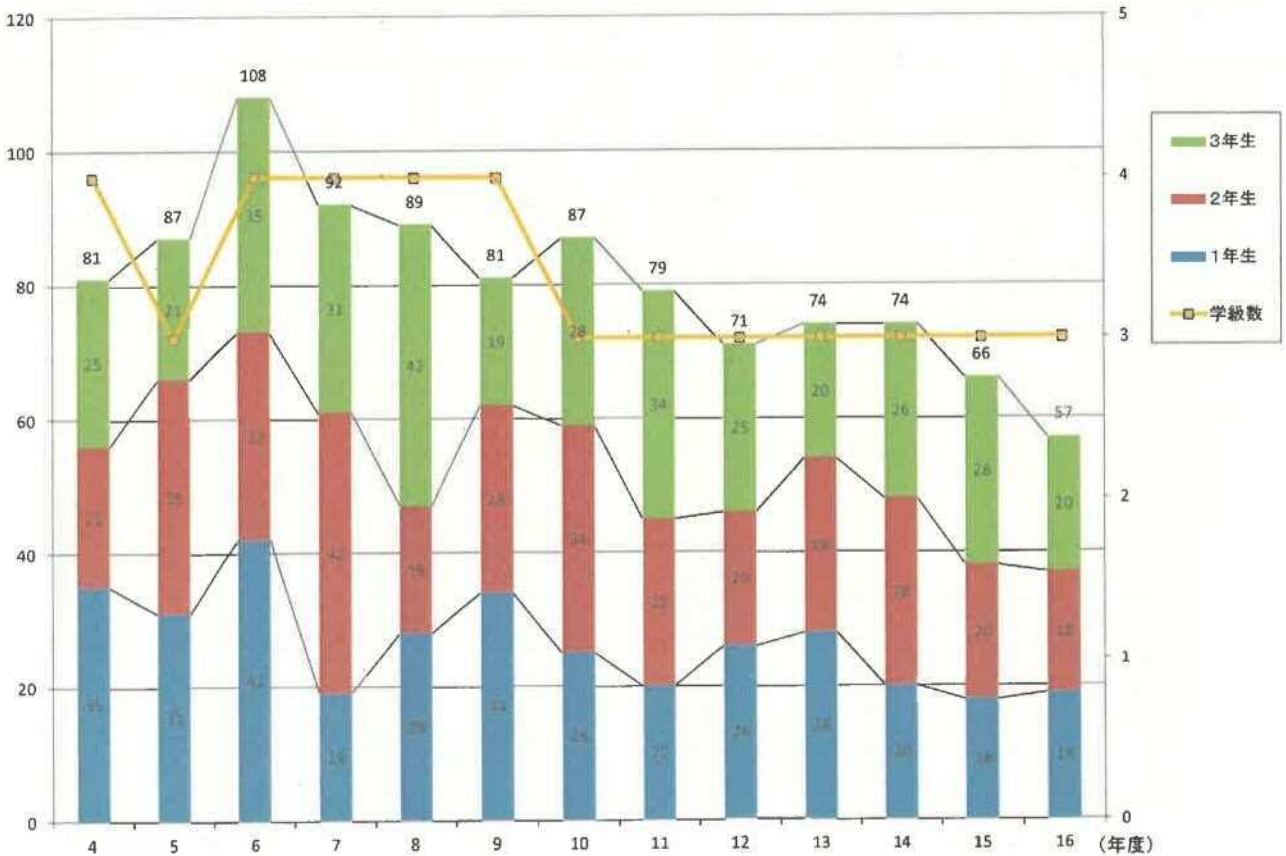
中学校	【R3】		全生徒数	全学級数	学校数
	生徒数	学級数			
河原	163	6	180 ~ 190	6 ~ 9	1 ~ 2 (含義務教育学校)
千代南	80	3			
計	243	9			

合計	730人				
----	------	--	--	--	--

(生徒数)

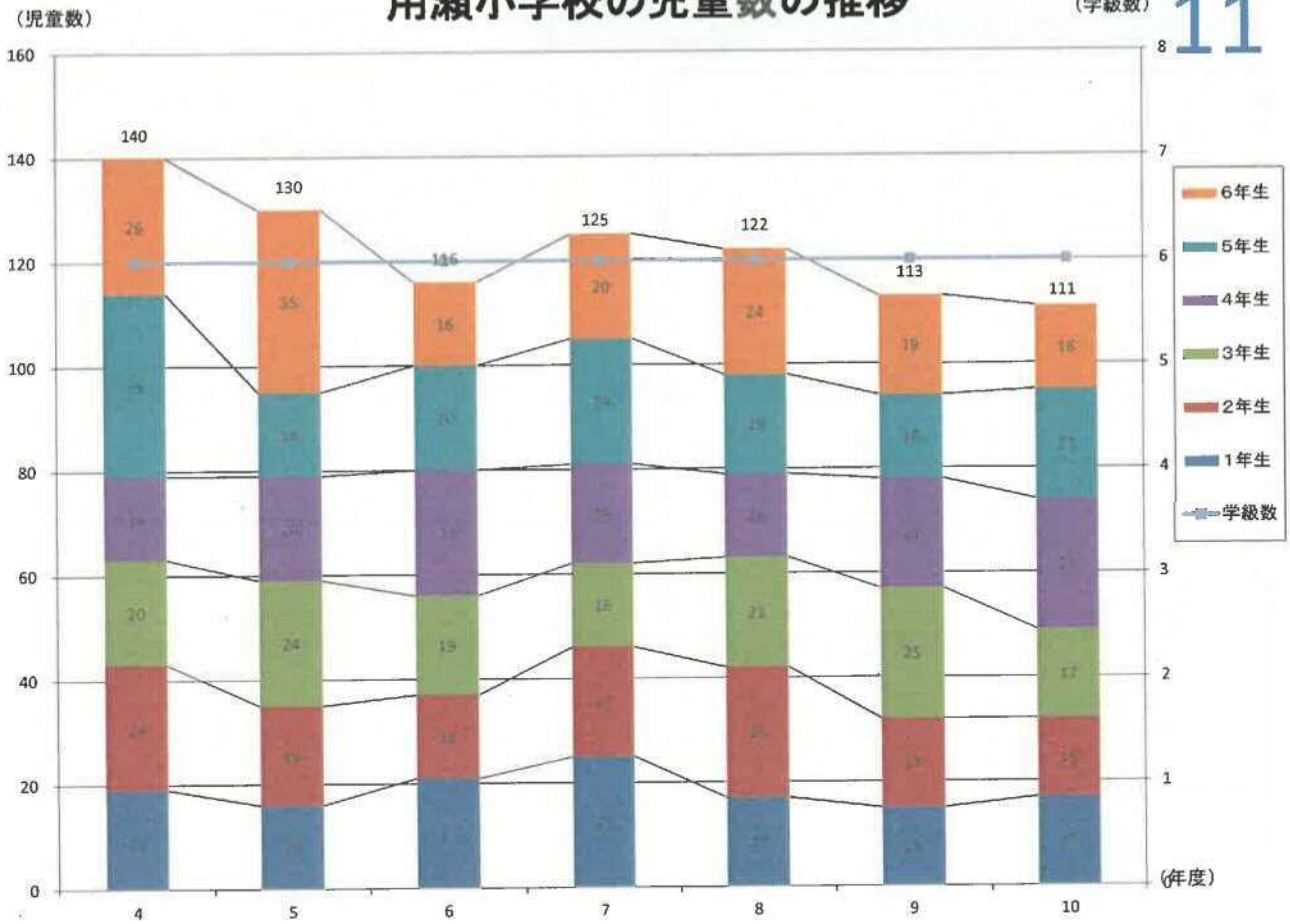
千代南中学校の生徒数の推移

(学級数)



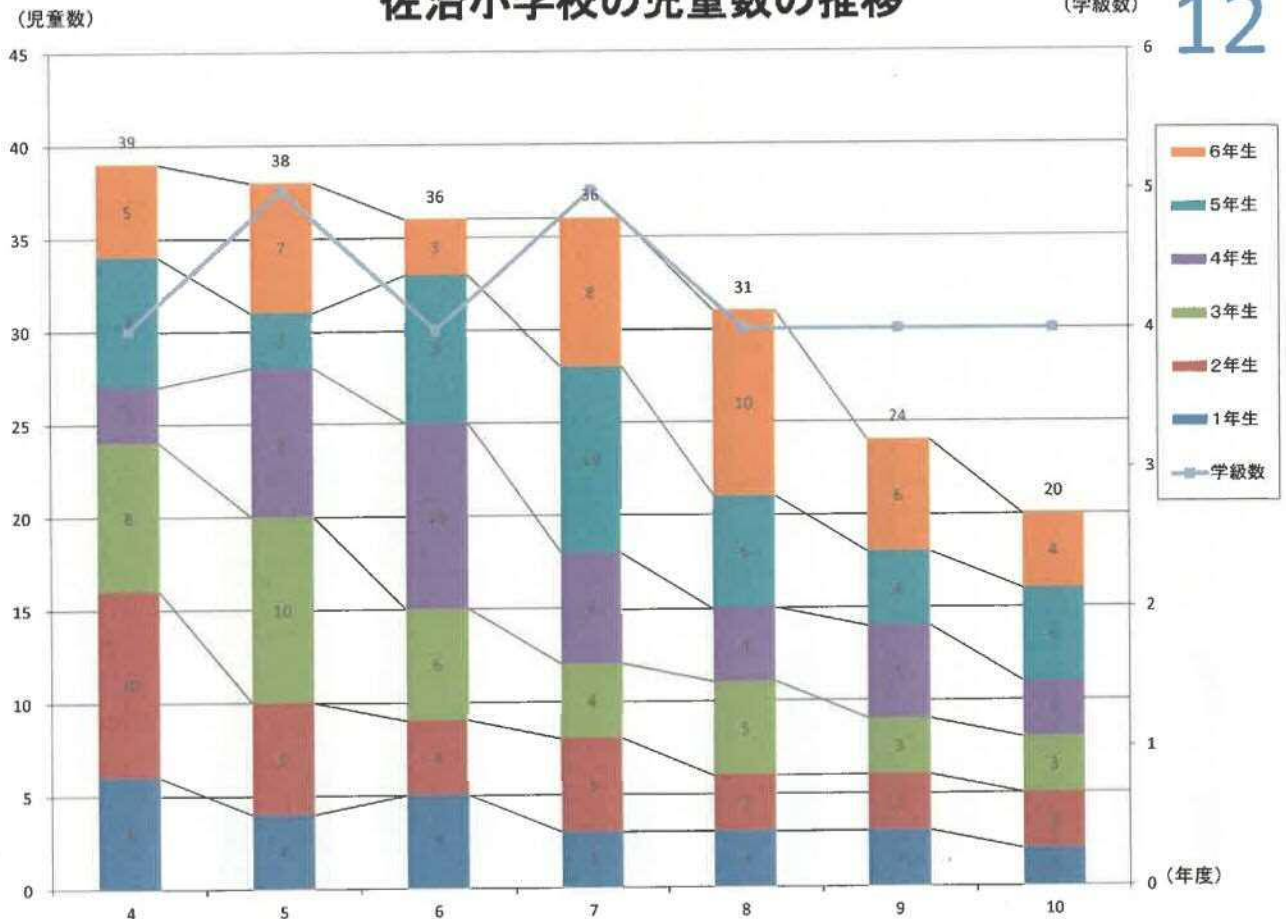
用瀬小学校の児童数の推移

(学級数) **11**



佐治小学校の児童数の推移

(学級数) **12**



A 小学校区



〇〇小学校のあり方を考える会を立ち上げます。

B 小学校区



既存の組織を活用して話し合しましょう。

C 中学校区



中学校区合同で組織を立ち上げましょう。

組織づくりのお手伝いをします。



教育委員会

これからの子育て世代のためにも、地域によっては早めに組織を立ち上げ方向性を決定する必要があります。

ブロック別協議会への参加

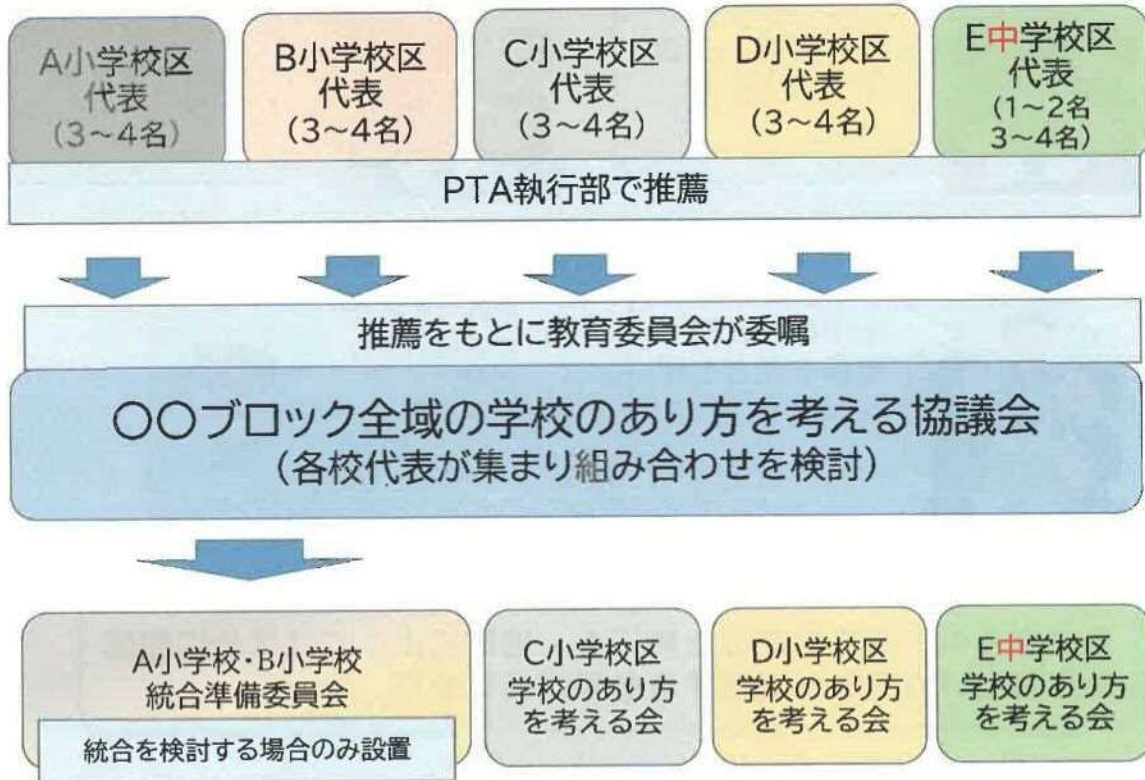


教育委員会

南ブロック別協議会を開催します。各校区から代表者を推薦してください。



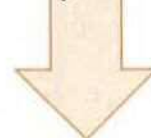
ブロック別協議会設置の例



- 1 校長、自治会長、公民館長等へ説明会の依頼について相談 (PTA執行部)
- ↓
- 2 教育委員会へ説明会の依頼(地区、校区、中学校区単位いずれも可) (PTA執行部)
- ↓
- 3 校区別の検討組織の立ち上げ検討 (PTA執行部、学校、地域)
- ↓
- 4 ブロック別検討組織 校区代表の選出 (PTA執行部、学校、地域)
- ↓
- 5 第1回ブロック別協議会開催 (教育委員会) 【西1ブロック・南ブロックは R5 春ごろの設置を想定】
・まずは現状の課題把握から



検討組織等
での話し合い



資料 2

用瀬地域振興会議資料	
令和5年2月9日	
担当課	市民生活部 地域振興課
連絡先	0857-30-8172

鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について

「鳥取市過疎地域持続的発展計画」に定めるとおり、計画の取り組み状況について報告いたします。

1. 概要

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、当市は令和3年9月に「鳥取市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」を策定いたしました。計画中「1 基本的な事項」「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に「計画の達成状況の評価について、毎年度、取り組み状況を各過疎地域の地域振興会議において報告を行い、次年度以降の取り組みを検討します。」とあることから、計画の取り組み状況についてご報告いたします。

2. 計画事業及び取り組み状況

別紙のとおり。

以上

鳥取市過疎地域持続的発展計画

(単位：千円)

No.	持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
1	産業の振興	経営近代化施設	農業	用瀬町美成地区用水樋門改修工事	市	用瀬	農村整備課	測量設計業務 スライドゲート更新	1 完了	計画通り、令和3年度に完了した。
2	産業の振興	観光又はレジャー		中山間地域魅力ある民泊推進事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	中山間地域において、特色ある宿泊事業に地域ぐるみで取り組み、民泊等施設を新規に運営する者又は既に運営している者で利用拡大を目指す者に対し、民泊等施設の整備を中心に補助を行う。	3 継続(計画通り)	計画通り、民泊の取り組みを支援することで、魅力ある地域づくりを推進している。
3	産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業		輝く中山間地域創出事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	以下の事業に対して補助する。 地域住民や団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化のために策定した計画に基づいて展開する事業(ソフト) 過去に本事業による補助を受けた事業で、取組を発展・継続していくために新たに展開する事業を含む。 ただし、当該事業年次を含めて3年次を限度とする。	3 継続(計画通り)	計画通り、各地域独自の事業やむらとまちの交流を支援することで、地域の活性化を推進している。
4	情報化	電気通信施設等情報化施設	有線テレビジョン放送施設	超高速情報通信基盤整備事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	情報政策課	CATV網のFTTH化(光化)	3 継続(計画通り)	計画通り、令和8年度に整備が完了する予定。
5	情報化	過疎地域持続的発展特別事業		地域内情報伝達設備支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	鳥取市自治連合会加盟の町内会を対象に、8割以上の世帯が情報伝達設備の整備を希望する町内会に対して、一部補助をするもの。	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年3月末で事業を完了予定。地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会等が主体的に取り組む情報通信設備の整備を支援することにより、地域福祉及び地域連携の強化を図る。
6	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	屋住佐治線 落石防護	市	用瀬・佐治	道路課	市道の落石防護	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
7	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	金屋10号線(金屋橋)	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
8	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	古用瀬家裏5号線(古用瀬橋)	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
9	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	下古用瀬1号線(三角橋)	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
10	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	下古用瀬別府線(中河原橋)	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
11	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	赤波10号線(中橋)	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
12	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	用瀬3号線(無名橋0059号-2) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	2 継続(前倒し・拡充)	令和4年度に前倒し。
13	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	別府11号線(別府橋) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
14	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	山口4号線(無名橋0156号-5) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
15	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	屋住段1号線(段橋) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
16	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	屋住小畑1号線(小畑橋) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
17	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	江波1号線(一の谷橋) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
18	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	工業団地線(日の出橋) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
19	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	用瀬別府線(中橋) 橋梁撤去	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
20	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	用瀬3号線(無名橋0059号-1) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
21	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	古用瀬川中線(無名橋0107号-1) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
22	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	岡1号線(青滑橋) 橋梁補修	市	用瀬	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
23	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	その他		道路台帳修正業務	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	道路課	道路台帳の修正業務	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度に整備が完成する予定。
24	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	林道		森林環境保全整備事業(山村強靱化林道整備事業) 森林基幹道(竜山線) 整備事業	県	用瀬	林務水産課	鳥取市用瀬町江波地区と智頭町中田地区間にある森林の整備のための森林基幹林道の整備事業(県営事業 鳥取市区間 第1域計画L=9,092m、第2期計画L=10,258m)	3 継続(計画通り)	計画通り、継続して整備する予定。
25	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	林道		林道セバ谷線(橋梁 1号基、2号基、3号基) 橋梁補修	市	用瀬	林務水産課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度調査・補修設計実施。
26	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	林道		林道中津美線(4号基中津美第4号橋) 橋梁補修	市	用瀬	林務水産課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度調査・補修設計実施。
27	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	林道		林道板井原杉森線(1号基) 橋梁補修	市	用瀬	林務水産課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和4年度調査・補修設計実施。
28	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		交通空白地有償運送支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治	交通政策課	本地域内において住民などが主体となって取り組む交通空白地有償運送に係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

(単位：千円)

No.	持続的発展施策区分	事業名(施設名)		事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
29	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		地方バス路線維持対策事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内を運行する民間路線バスに係る経費支援	3 継続(計画通り)	計画通り。
30	交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		市有償運送事業	市	河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内において交通空白地有償運送を実施	3 継続(計画通り)	計画通り。
31	生活環境の整備	水道施設	上水道	地域水道整備事業	水道局	用瀬・佐治・青谷	水道局経営企画課	地域水道整備	3 継続(計画通り)	計画通りに、佐治町余戸地域の整備が令和5年度に完了する予定。用瀬町用瀬地域は計画を前倒しし、令和5年度に整備が完了する予定。
32	生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	焼却工場棟	広域	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	廃棄物対策課	鳥取県東部広域行政管理組合を構成する1市4町の広域焼却施設の建設 ○炉形式：連続運転式ストーカ焼却炉(発電設備付) ○施設規模：240'×(120'×/日×2炉)	1 完了	令和5年4月1日、鳥取市河原町において、鳥取県東部広域行政管理組合が所管する「リンピアいなば一般廃棄物焼却施設」が本稼働する予定。
33	生活環境の整備	消防施設	消防ポンプ自動車購入事業(3台)	消防ポンプ自動車購入事業	市	河原・用瀬・青谷	危機管理課	消防ポンプ自動車更新	3 継続(計画通り)	計画通り、老朽化した消防ポンプ自動車(2台)、小型動力消防ポンプ(1台)の更新を行い、地域の消防力の向上を図った。
34	生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		地域防災力強化事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	危機管理課	地区毎の自主防災組織で整備する「避難所運営に必要な防災資機材」等購入を支援、また「小型可搬式ポンプ」の新規購入や更新を支援	3 継続(計画通り)	計画通り、令和3～4年度のサンセット事業として自主防災会連絡協議会(組織)に対して、避難所運営のための資機材等の購入費補助を行った。(R3:4組織 R4:5組織) また、計画通り、小型可搬式ポンプ整備補助を行った。(2組織)
35	生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		地域コミュニティ除雪活動支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	大雪時に、町内会等が自主的に取り組む除雪活動を支援する。 ＜発動条件＞ 鳥取市(北部または南部)に大雪注意報が発表されたとき ＜補助対象経費＞ 町内会等が自主的に行う除雪活動にかかる経費(燃料費、除雪用具費、除雪委託料など) ＜補助率等＞ 補助率 4分の3 補助限度額 5万円	3 継続(計画通り)	町内会等が行う除雪活動に対する負担は、大雪によって増大し、地域コミュニティの維持に大きな影響を及ぼす。生活に欠かせない道路除雪活動にかかる経費を支援することにより、地域コミュニティの維持と協働除雪による市民生活の安全・安心を確保する一助となった。
36	子育て環境の確保、高齢者等の確保保健・福祉の向上及び増進	市町村保健センター及び母子健康センター		用瀬地区保健センター給湯設備更新事業	市	用瀬	健康・子育て推進課	用瀬保健センター給湯設備更新・屋上防水改修事業	1 完了	令和3年度に事業が完了した。
37	子育て環境の確保、高齢者等の確保保健・福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業		買い物福祉サービス支援事業	市	用瀬・佐治	地域振興課	買い物福祉サービス事業委託料 移動販売事業者による、 ①移動販売事業と連携して要見守り世帯の定期訪問の実施 ②困りごと等を聞き取り、必要な生活サービス(福祉)の推進	3 継続(計画通り)	計画通り、移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスの取り組みを支援することで、安心安全に暮らすことができる地域づくりを推進している。
38	教育の振興	学校教育関連施設	統合関連施設	その他	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	教育総務課	鳥取市立小学校に配置している小型除雪機のうち、使用・修繕が困難となったものを更新するもの。	3 継続(計画通り)	故障したものから優先的に更新していく。
39	教育の振興	集会施設・体育施設等	公民館	大村地区公民館空調設備更新事業	市	用瀬	協働推進課	大村地区公民館空調設備更新	3 継続(計画通り)	1・2階研修室の空調設備の更新。
40	教育の振興	集会施設・体育施設等	集会施設	用瀬町民会館空調設備整備事業	市	用瀬	生涯学習・スポーツ課	用瀬町民会館の空調設備を再整備するもの	3 継続(計画通り)	計画通り、令和5年度に整備が完成する予定。
41	教育の振興	集会施設・体育施設等	その他	鳥取市歴史民俗資料館(用瀬)改修事業	市	用瀬	文化財課	鳥取市歴史民俗資料館3館のうち用瀬郷土歴史館の改修・機能向上を図る。	4 継続(遅延・縮小)	令和5年度～10年度にかけて、重要文化財仁風閣の改修に伴う資料収蔵庫として使用するため、改修は11年度以降に検討することとした。
42	教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		遠距離等通学費補助金	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	学校保健給食課	遠距離等の要因で、バス等で通学する児童生徒の保護者に対して、通学費の補助を行う	3 継続(計画通り)	引き続き、該当保護者の経済的負担の軽減を図っていく。
43	教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		小学校・中学校における少人数学級実施事業	県	河原・用瀬・佐治・青谷	学校教育課	本県では、小学校3～6年生を対象に35人学級を実施、中学校2・3年生を対象に35人学級を実施している。この少人数学級を実施するために加配教員を県に協力金(200万円/1教員)を拠出する形で実現している。	3 継続(計画通り)	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、基本的な生活習慣の習得や不登校等の未然防止、基礎学力の定着などが図られている。今後も引き続き事業を継続することで、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな対応を行っていく。
44	集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業		地域振興会議	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	8地域の地域振興会議を概ね年6回開催する。 8地域の地域振興会議の情報交換及び先進地視察等研修の実施のため、また本市の一体的な発展を目指す立場で市長と意見交換を行うため、会長会を年2回開催する。(8月、2月)	3 継続(計画通り)	計画通り、地域振興会議を設置し、本市の一体的な発展に資する新市域の振興を図っている。

【用瀬町総合支所】「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

資料 3

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期	令和4年度				
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	支所担当課
⑥ 安全・安心のまちづくり	地域住民が主体となる防災に対する取組の支援	【地域防災力の向上】	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災マップの作成支援 ・防災知識の習得支援 ・自主防災会の組織整備支援 ・自主防災会防災訓練実施支援 ・地域防災マップの更新支援 ● 自治会との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・防災知識の習得支援 ・地域防災マップ作成に関する連携 ● まち協との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内防災訓練 ● 用瀬町地域の体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体での防災訓練等 ● 未知の感染症等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画などの危機管理体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・防災知識の習得支援 ・自主防災会の組織整備支援 ・防災訓練実施支援 ● 地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練 ● 未知の感染症等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画などの危機管理体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災会等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・防災知識の習得等活動支援(22組織) ・自主防災会の組織整備支援(2地区) ・防災訓練実施支援(1地区×2回) ● 地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・用瀬小学校と地区自主防災会の防災訓練への連携支援(1地区) ● 未知の感染症等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画などの危機管理体制の強化 	-	1,094	地域振興課
	地域全体で高齢者や障がいのある人を支える体制づくりの取組の支援	地域包括ケアシステムの推進 【超高齢社会に向けたまちづくりの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援サービスの基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛ネットワークの構築と強化 ・福祉活動の担い手づくり ● 福祉学習推進の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域支え愛ネットワークの構築支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ひなネットの推進支援 ・地域包括ケアシステム推進連絡会企画 ● 福祉学習推進の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉講演会等の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域支え愛ネットワークの構築支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ひなネットの推進(社協)自治会長会での説明等 ・地域包括ケアシステム推進連絡会全体の連絡会は開催なし個別案件の情報共有と連携対応 ● 福祉学習推進の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉講演会 中止 	-	-	市民福祉課
	誰もが使いやすく利便性の高い生活交通の確保	【交通ネットワークの充実】	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市有償運送による路線確保 ・新たな取組の検討、取組支援等 ・新たな交通手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・社いきいきまちづくり協議会運営による「いきいき社バス」の運行支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・社いきいきまちづくり協議会運営による「いきいき社バス」の運行支援 	-	-	産業建設課

【用瀬町総合支所】「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

資料 3

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期	令和4年度				
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	支所担当課
◎ 農林業の振興	農業の担い手の育成支援、農業経営環境の改善	農業の振興 【農林水産業の成長産業化】	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保 ・「人・農地プラン」の作成支援 ・集落営農の組織化・法人化等支援 ・新規就農者への支援 ● 農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の保全 ・農地、農業用施設保全活動への支援 中山間直払 15団体 多面的支払 13団体 	-	21,593	産業建設課
	鳥獣被害の防止	農業生産の安定化 【農林水産業の成長産業化】	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 ・侵入防止柵等の取組支援 ・地域ぐるみの取組への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 ・侵入防止柵等の取組支援 ・有害鳥獣捕獲等取組支援 ・サル檻の設置(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策 ・侵入防止柵等の取組支援(1件) ・有害鳥獣捕獲等取組支援(232件) ・サル檻の設置(継続) 	-	3,994	産業建設課
	販路拡大への支援	農産物等の販路拡大 【農林水産業の成長産業化】	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・加工団体、地域団体等の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・相談対応(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物等販路拡大に向けた取組支援 ・相談対応(随時) 	-	-	産業建設課
	林業生産基盤の整備支援	林業の振興 【農林水産業の成長産業化】	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 ・造林補助事業への取組支援 ・市行造林事業の実施 ・森林保全活動への取組支援 ・森林組合との連絡協議、情報共有 ・林業事業者との連絡調整、相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 ・造林補助事業への取組支援 ・市行造林事業の実施 ・森林保全活動への取組支援 ・森林組合との連絡協議、情報共有 ・林業事業者との連絡調整、相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業の生産基盤の整備・保全 ・間伐材搬出支援事業への取組支援(3件) ・造林補助事業への取組支援(2件) ・作業路網整備事業への取組支援(2件) ・森林保全活動への取組支援 ・森林組合との連絡協議、情報共有 ・林業事業者との連絡調整、相談支援 	-	3,747	産業建設課

【用瀬町総合支所】「鳥取市新地域振興ビジョン」推進計画

資料 3

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期	令和4年度				
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	支所担当課
◎ 商工観光の振興	空き店舗等遊休不動産の活用や町内事業所等の取組への支援	商工業の振興 【工業の振興】 【商業とサービス業等の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊休不動産等の活用 ・遊休地等の情報収集、提供 ● 町内事業所等の取組支援 ・情報提供、相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内事業所等の取組支援 ・相談対応(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内事業所等の取組支援 ・相談対応(随時) 	-	-	産業建設課
	交流人口や関係人口の増加につなげる魅力ある観光資源への取組支援	地域資源を生かした観光の推進 【ふるさと・いなか帰郷の促進】 【滞在型観光の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ● 南商工会等各種団体との連携 ・町内観光施設等との連携等 ・南地域観光ルートの検討、定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ● 南商工会等各種団体との連携 ・町内観光施設等との連携等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源の磨き上げ ・「流しびな行事」の支援 ・ジゲおこしイベントの支援 ● 南商工会等各種団体との連携 ・町内観光施設等との連携等 ・Gバスツアーで町内観光施設に来られたお客様へおもてなし ・鳥取市南地域ふるさとマルシェへの参加(10/23) 	2,564	1,418	地域振興課 産業建設課
	新たな観光ニーズへの対応	【ふるさと・いなか帰郷の促進】 【滞在型観光の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源等の活用 ・エコツーリズム連絡会の取組支援 ・登山道等の整備、保全 ・各種体験メニューの検討等 ● 情報発信拠点づくりへの支援 ・相談支援 ● 体験民泊に関する情報提供支援 ・民泊事業の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源等の活用 ・エコツーリズム連絡会の取組支援 ・登山道等の整備、保全 ・各種体験メニューの検討等 ● 情報発信拠点づくりへの支援 ・相談支援 ● 体験民泊に関する情報提供支援 ・民泊事業の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光資源等の活用 ・地域団体の取組への支援 ・登山道等の整備、保全 	370	370	地域振興課 産業建設課
	魅力ある観光資源の周知	観光資源のPR 【滞在型観光の推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR ・ガイド育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の情報発信 ・広報誌・HP等を活用したPR 	-	-	産業建設課

【用瀬町総合支所】「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

資料 3

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期		令和4年度			
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	支所担当課
⑥ 賑わいのあるまちづくり	地域の魅力を活用した交流の促進と活力ある地域づくり	地域コミュニティの推進 【協働のまちづくりの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ● 地域活動の支援等 ● 保育園跡の利活用対策の検討、支援 ● 町内の各種団体等との協議・調整等 ● 用瀬町賑わい創り連絡協議会による地域活性化策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ● 地域活動の支援 ● 保育園跡等の利活用対策の推進 ● 地域、利用事業者等との協議・調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力、活力づくり ● 地域活動の支援 ● 保育園跡等の利活用対策の推進 ● 地域、利用事業者等との協議・調整等 	360	175	地域振興課
	移住定住の促進	【ふるさと、いなか帰りの促進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策業務への支援 ● 空き家の実態調査 ● 移住定住の促進 ● 情報提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策業務への支援 ● 空き家情報受付 ● 移住定住の促進 ● 地域の空き家調査業務団体への業務委託(用瀬地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策業務への支援 ● 空き家相談対応 ● 移住定住の促進 ● 地域の空き家調査業務団体への業務委託(用瀬地区) 	400	400	地域振興課
	交流による地域の活性化と地域の魅力の向上	【魅力ある中山間地域の振興】	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ● 空き地、空き家を利用した賑わいの創出 ● さとやまキャンパス誘致の検討 ● ワーキングホリデー滞在者への支援 ● 魅力ある地域づくりの推進 ● 地域活性化事業の見直し ● 輝く中山間地域創出事業への働きかけ、実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ● 空き地、空き家を利用した賑わいの創出 ● 週末住人等若者と地域のマッチングや情報提供等支援 ● 魅力ある地域づくりの推進 ● 地域活性化事業の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流による活性化 ● 空き地、空き家を利用した賑わいの創出 ● 地域イベントでの活用(1件) ● 魅力ある地域づくりの推進 ● 地域活性化事業の開催 	29	29	地域振興課

【用瀬町総合支所】「鳥取市新地域振興ビジョン」推進計画

資料 3

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間：長期	令和4年度				
			令和2～5年度	実施計画内容	実績内容	支所計上 当初予算額 (千円)	関連事業総 決算見込額 (千円)	支所担当課
◎ 歴史・文化の継承	伝統芸能・文化の 保存継承	協働による文化芸能 の振興 【文化芸術によるまち づくりの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 民俗文化に親しむ環境づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 地域おこし協力隊員の配置(流しびな制作、活用等)、江波三番叟との意見交換など ● 民俗文化等に親しむ環境づくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民俗文化の保存、継承 ● 地域の民俗芸能等の承継活動の支援 ● 地域おこし協力隊員の配置(流しびな制作、活用等) ● 民俗文化等に親しむ環境づくりの支援 	563	435	教育委員会 分室
			<ul style="list-style-type: none"> ● 「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ● 歴史文化基本構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ● 流しびな保存会等各団体との連携 ● 「用瀬の流しびな」参考資料の調査、収集・整理及び記録 ● 県文化財課等との連携 ● 調査体制の確立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「用瀬の流しびな」の国指定重要無形民俗文化財の指定に向けた取組 ● 「用瀬の流しびな」参考資料の調査、収集・整理及び記録 ● 市文化財課等との連携 	-	-	教育委員会 分室
	文化芸術交流による 豊かな感性の育成と異世代交流	ふるさと愛を育む文化 芸術の振興 【文化芸術によるまち づくりの推進】	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催の支援 ● 前田直衛ギャラリーの運営、作品管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援 ● 地域に根ざした文化活動の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 展示会開催の支援 ● 前田直衛作品の管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援(10月) ● 地域に根ざした文化活動の開催支援 ● もちがせの月を愛でる会(9月) ● 用瀬町美術展覧会(10月) ● 流しびなの館で童謡をうたう会(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前田直衛顕彰会事業の支援 ● 前田直衛作品の管理 ● 児童生徒芸術交流事業の支援(10月) ● 地域に根ざした文化活動の開催支援 ● もちがせの月を愛でる会【中止】 ● 用瀬町美術展覧会【中止】 ● 流しびなの館で童謡をうたう会(3月) 	462	100	教育委員会 分室

資料 4

地域振興会議を振り返って

項目	意見
組織の形態（会議の回数、委員の人数、委員構成など）について	
会議で取り扱う議題・内容について	
地域振興会議の成果	
地域振興会議の課題	